寒河江市訓令第１号

寒河江市工事等指名競争入札参加者審査会規程及び寒河江市契約審査委員会規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和７年３月２８日

寒河江市長　　齋　　藤　　真　　朗

寒河江市工事等指名競争入札参加者審査会規程及び寒河江市契約審査委員会規程の一部を改正する訓令

（寒河江市工事等指名競争入札参加者審査会規程の一部改正）

第１条　寒河江市工事等指名競争入札参加者審査会規程（昭和６０年市訓令第２号）の一部を次のように改正する。

第２条第２項第２号中「建設管理課長」を「建設管理課長、建設管理課技術主幹」に改める。

（寒河江市契約審査委員会規程の一部改正）

第２条　寒河江市契約審査委員会規程（平成１１年市訓令第８号）の一部を次のように改正する。

第２条第３項第２号中「建設管理課長」を「建設管理課長、建設管理課技術主幹」に改める。

附　則

この訓令は、令和７年４月１日から施行する。